

HOT NEWS

雲仙復興事務所

平成24年3月30日

導流堤の草、刈ってみませんか？ ～刈草試験を実施しました～

発信元

雲仙復興事務所
砂防課 大久保歌織

雲仙復興事務所では、広大な砂防指定地の利活用の一環として、導流堤に自生する草を希望者が自らで刈り取り、刈草を有効活用いただく取り組みを試験的に実施しました。公募を行ったところ、地元の数名の牛農家の方から応募があり、2月3日～3月28日までの間に刈り取りをしていただきました。今年度の応募者からは想定していた量は確保できなかったが、地域の良好な環境保全のためにも継続して刈草を実施したい、また草の青い時期にも公募してほしいとの要望がありました。今回の試験で確認された課題等をふまえ、引き続き利活用に向けた取り組みを行ってまいります。

刈草の様子



刈草前



刈草後



こんなにきれいになりました☆
ちょっとトラ刈り？